

ご利用案内

利用対象

川崎市内にお住まいのご本人、ご家族や関係者の方々から発達障害に関するご相談をお受けします。相談は15歳以上、日中活動は18歳以上の方を対象にしています。

☆相談は予約制です。まずは、お電話ください。日中活動の利用を希望される方も、ご相談ください。

最初のお電話でお聞きすること

- お住まいの区
- ご連絡先
- どなたが相談されたいか(本人、家族、関係機関など)
- 相談内容(困りごとなど簡単で結構です)
- どこで当センターをお知りになられたかなど。



開所日時・電話受付時間

月～金 9:00～17:00

☎044-969-7177

※土・日、祝祭日、年末年始はお休みです。

相談は無料です。(予約制)

案内図



交通のご案内：小田急線「新百合ヶ丘駅」より徒歩4分

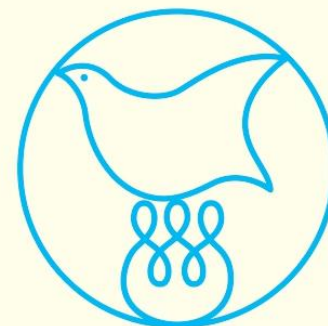
- ◎お願い 駐車場はありませんので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。なお、お車の場合は近隣のコインパーキング等をご利用ください。

社会福祉法人 青い鳥
川崎市発達障害地域活動支援センター

ゆりの木

〒215-0021
川崎市麻生区上麻生1-7-11 クラウンビル301
TEL.044-969-7177 FAX.044-951-2177
E-mail: yurinoki@aotori-net.com

川崎市発達障害地域活動支援センター ゆりの木



ゆりの木とは…

「幸せの木」という花言葉があり、チューリップツリーとも呼ばれます。利用者の方々が、安心して過ごせる「幸せの木」でありたいと願い、名付けました。

「ゆりの木」は、発達障害の方一人ひとりが、地域で自立した社会生活を送るための話をする
ことができる場所です。相談ののち、生活やコミュニケーションのスキルアップを目指す
活動に参加することもできます。

ゆりの木とは

川崎市発達障害地域活動支援センターゆりの木は、川崎市内で初めて発達障害者の方のために開所された地域活動支援センターです。日中活動支援に相談支援機能を付加し、成人期以降も発達障害者の方々が、継続して利用できる機関です。

発達障害とは

発達障害者支援法では、「自閉症、アスペルガー症候群などの広汎性発達障害、学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(AD/HD)などの脳機能の障害で通常低年齢で発現するもの」として、定義されています。

ゆりの木

〈相談〉

川崎市発達相談支援センターと連携しながら、発達障害の方・ご家族や関係者の方々のさまざまな相談をお受けします。相談員が、一人ひとりのニーズを丁寧に聞かせていただき、一緒に考えていきます。必要に応じて、医師あるいは臨床心理士と相談することもできます。

〈日中活動〉

ライフスキル

コミュニケーション
スキル

家庭や社会に必要な生活・職業・余暇スキルについて学び、体験を通して、スキルアップを目指す活動です。

日常生活で生じる様々な事柄への対処方法や、必要なコミュニケーションスキルを学ぶ活動です。

教育機関

就労支援機関

生活支援機関

相談支援機関

医療機関

